

平成 23 年度 杉戸町職員採用試験案内

受付期間	7月13日(水)～7月29日(金) 8:30～17:15【土日祝日除く】
提出場所	杉戸町役場 第三庁舎2階 総務課 職員担当
提出方法	上記場所へ持参してください。郵送も可(ただし簡易書留に限る)
問合せ先	杉戸町役場 総務課職員担当 0480-33-1111 内線 212

1. 募集職種・採用予定人数・職務内容・勤務予定先

職 種	採用人数	職 務 内 容	勤 務 予 定 先
一般事務	若干名	庶務、企画、調査、検査、指導等の一般行政事務	役場
土木		土木工事などの設計、調査、現場指導等及び一般事務	又は出先機関
消防士		消火活動、救急・救助活動、火災予防業務等	消防本部 又は泉出張所
保育士・ 幼稚園教諭		保育園における保育士業務又は幼稚園における幼稚園 教諭業務	町立保育園 又は町立幼稚園

2. 受験資格

職 種	国 籍	資 格 ・ 免 許 等	生 年 月 日
一般事務	日本国籍	土木に関係のある科目を履修した人、又は履修中の人	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに出生した人 (平成24年4月1日現在 28歳以下)
土木			昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに出生した人 (平成24年4月1日現在 25歳以下)
消防			昭和55年4月2日以降に出生した人 (平成24年4月1日現在 31歳以下)
保育士・ 幼稚園教諭	国籍不問	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人、又は平成24年3月までに取得見込みの人	昭和55年4月2日以降に出生した人 (平成24年4月1日現在 31歳以下)

次の「地方公務員法第16条」に規定する欠格条項のいずれかに該当する人は、受験できません。

成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

杉戸町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験方法・内容

職 種	区 分	第 一 次 試 験		第 二 次 試 験		
		教養試験	作文試験	口述試験	集団討論	実技試験
一般事務						
土 木						
消 防						
保育士・幼稚園教諭						

注意事項： 第二次試験は、第一次試験合格者のみを対象とします。

教養試験： 公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式により行います。

作文試験： 主として公務員に必要な作文能力について試験を行います。(400字×3枚)

口述試験： 人物について個別面接により行います。

集団討論： 公務員に必要な討論能力について試験を行います。

【消防】

職務遂行に必要な体力についての検査を行います。

実技試験：

【保育士・幼稚園教諭】

保育士・幼稚園教諭の業務に必要な楽器、言語表現等について試験を行います。

4. 試験日程

試 験	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第 一 次 試 験	平成 23 年 9 月 18 日(日) 受 付:午前 8 時 30 分 ~ 着 席:午前 9 時 15 分 試験終了:午後 2 時 10 分頃	杉戸町役場 第 2 庁舎 2 階 第 1・第 2 会議室	合否にかかわらず受 験者全員に文書で通 知します。 (10月中旬)
第 二 次 試 験	平成 23 年 10 月下旬 (平日)	試験の日時や会場等の詳細 については、第一次試験合 格者に別途通知します。	合否にかかわらず受 験者全員に文書で通 知します。 (11月下旬)

5. 受付期間及び申し込み方法

受付期間	平成 23 年 7 月 13 日(水) ~ 7 月 29 日(金) 土曜日・日曜日・祝日を除く 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分 まで 時間厳守
受付場所	杉戸町役場 第三庁舎 2 階 総務課 職員担当
申込書類	<p>1 「杉戸町職員採用試験受験申込書」 必要事項を記入してください。</p> <p>2 「職員採用試験受験票」 必要事項を記入し、<u>裏面に 50 円切手を貼って</u>ください。 ・申込の際は、写真(注)を貼る必要はありません。 ・試験当日は、<u>必ず写真(注)を貼って</u>会場へ持参ください。 (注)最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真(縦 4cm × 横 3cm)</p> <p>3 「履歴書」 ・必要事項を記入し、<u>写真(注)を貼って</u>ください。 ・平成 24 年 3 月高校卒業予定者とそれ以外の受験希望者用の 2 種類ありますので、<u>該当する履歴書のみ</u>お使いください。 高校卒業予定者 は全国高等学校統一用紙</p>
申込方法	<p>・申込書類に必要事項を記入の上、「受付場所」へ提出してください。</p> <p>・郵送による場合は「申込書類」を A 4 判が入る封筒に同封した上で、朱書きで「試験申込書在中」と記載し、必ず<u>簡易書留</u>で郵送してください。 宛先：〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2 丁目 9 番 29 号 杉戸町役場総務課職員担当</p> <p>平成 23 年 7 月 29 日(金)までの消印有効です。期間後の消印が押されている場合及び簡易書留以外での郵送は理由を問わず受理しません。</p> <p>・代理の方による書類の提出も受付いたしますが、書類に誤字等があった場合は、受験希望者ご本人に訂正していただいたからの受付となりますのでご注意ください。</p>
注意事項	<p>受付処理後、受験票を 8 月 26 日(金)までに返信します。</p> <p>9 月 1 日(木)を過ぎても受験票が手元に届かない場合は、ご連絡ください。</p>

6. 合格から採用まで

第二次試験に合格した人は、最終合格者となり、原則として平成 24 年 4 月 1 日付の採用となります。

しかし、次の事項に該当する場合は、採用取消となる場合があります。

提出した書類に虚偽があった場合

卒業見込者が卒業できなかった場合(資格取得見込者が資格を取得できなかった場合)

採用されるまでの期間に、公務員としてふさわしくない非行行為があった場合

7. 採用されてから

(1) 給与

初任給（平成 23 年 4 月 1 日現在、地域手当 3%を含む）

大学卒 177,366 円(消防職 184,164円)

短大卒 157,384 円(消防職 163,461円)

高校卒 144,303 円(消防職 148,835円)

卒業後に一定の経歴がある場合は、所定の基準により金額が加算されます

採用前に給与改定、条例改正等があった場合は、改定(改正)後の金額となります。

諸手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

その他、支給要件に該当する人は、それぞれ扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

昇給

昇給は、原則として年 1 回行われます。

(2) 勤務時間

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分 まで

(3) 休日

土曜日、日曜日及び祝日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

配属先によっては勤務の特殊性により、上記(2)、(3)と異なる勤務時間及び休日が運用される場合があります。

(4) 休暇

有給休暇として、年間 20 日与えられる年次有給休暇(採用初年度は 15 日)、疾病等に与えられる病気休暇、及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

(5) 福利厚生

共済組合制度

相互救済により、生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職員が安心して公務に努められるようにすることを目的として共済組合制度があり、次のような事業を行っています。

短期給付事業	職員とその家族の病気・けが・出産・死亡又は災害等に対して、必要な給付を行う事業です。
長期給付事業 (年金制度)	職員の退職・障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行う事業です。
福祉事業	職員とその家族の福祉と健康増進のため、病気の予防(人間ドック、がん検診等の助成)、保養施設の助成(草津保養所、契約保養施設等)、各種スポーツ大会の開催、住宅の新築・生活物資の購入等臨時に資金を必要とする場合の貸付、健康で明るい家庭の建設を目的とした事業です。

職員互助会

職員の相互共済及び親睦を図ることを目的として、各種見舞金、各種レクリエーション(旅行、スポーツ大会等)を行っています。